

平成 23 年 1 月 4 日

市民の皆様へ



南部支部 支部長 安村 久泰

「建築無料相談会」 開催のお知らせ

新春の候、市民の皆様には、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は大変お世話になっております。

さて、本年も、阪神淡路大震災の教訓を生かし、防災・減災活動の一環として、新春恒例の木造住宅無料相談会を下記の通り開催いたします。当協会より、「木造住宅の耐震診断・補強設計」に精通したスタッフを派遣し、無料で御相談を承りますのでお気軽にお越し下さい。

- 開催日時 平成 23 年 1 月 27 日 (木) 28 日 (金)
詳細は別紙、調布市のご案内をご確認下さい。
- 図面や写真・築年数がわかる書類をご持参頂きますとご心配な点の詳しいご相談ができます。
- 混雑の際は、お待たせする場合がありますので予めご了承ください。

<御相談のポイント>

- 助成金制度を活用した耐震診断・補強方法・リフォームについて詳しく知りたい。
- 住いの耐震診断費・補強工事費用が概ねどれくらいかかるのか知りたい。
- 過去に何度も増改築をして古く、傷んでいるが大地震がきても大丈夫か確認したい。
- 築 40~50 年以上で相当老朽化した住いだが耐震補強リフォームして住み続けることができるか確認したい。
- 昭和 56 年以降の住宅ですが傷みがひどいので相談したい。

調布市木造住宅耐震相談会 回覧のご案内

もし今、大地震が発生したら、あなたの家は無事に持ちこたえることはできますか？
昭和56年6月に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されました。阪神・淡路大震災では、昭和56年6月以降に建てられた建築物は、被害が少なかったと報告されています。

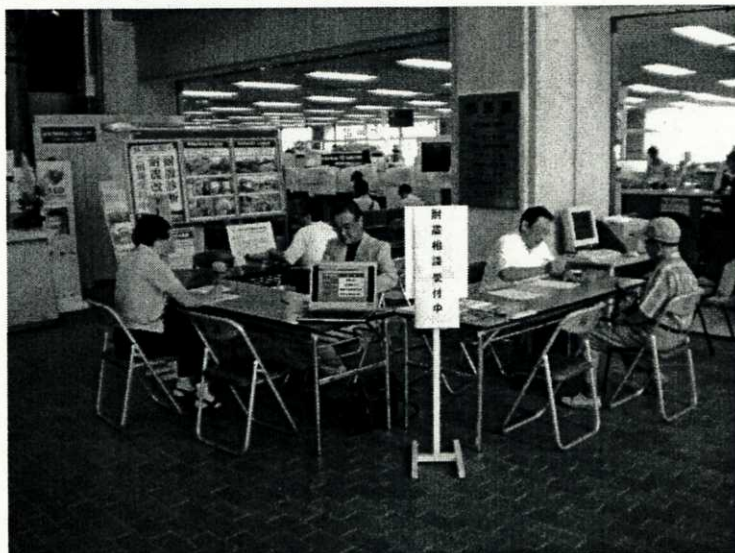
ところが昭和56年以前に建てられた建築物は、改正される前の建築基準法に基づく『旧耐震設計基準』で設計されていて、耐震強度への不安は拭えません。
調布市ではこの旧耐震設計基準で建てられた木造住宅に対して、耐震診断費用の一部を助成しています(調布市木造住宅耐震診断助成制度)。

今回ご案内する耐震相談会では、この助成制度の内容や耐震全般に関して、調布市耐震診断助成制度の指定診断機関でもある、東京都建築士事務所協会南部支部の専門家より技術的な視点から助言が受けられます。

この機会に、ぜひ相談会にご参加下さい！！

- 日 時：平成23年1月27日(木)、28日(金) 午前9時30分～午後4時(正午から午後1時を除く)
- 会 場：調布市役所 2階 市民ロビー(市民相談課向かい)
- 対象者：戸建住宅の居住者の方、これから戸建住宅に居住しようとする方等
(昭和56年6月築以後の住宅の方も相談は可能です)
- 参加費：無 料(事前予約不要)

※相談にお越しの際には、住宅の図面・写真等をお持ちいただければ、より詳しい助言ができます。



前回(昨年9月)の相談会の様子

- 問合せ 調布市都市整備部住宅課 電話042-481-7141・7545(直通)
- 主 催 調布市
- 協 力 東京都建築士事務所協会南部支部(耐震相談)